

我が国における個人情報保護システムの確立について

平成11年12月3日

高度情報通信社会推進本部決定

政府としては、本年11月に取りまとめられた「高度情報通信社会推進本部個人情報保護検討部会中間報告」を最大限尊重し、我が国における個人情報保護システムの中核となる基本的な法制の確立に向けた具体的検討を進める。